

令和4年 第3回定例会

# 道志村議会会議録

令和4年6月7日 開会

令和4年6月10日 閉会

道志村議会

## 令和4年第3回道志村議会定例会会議録目次

|           |   |
|-----------|---|
| ○招集告示     | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 (6月7日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程                           | 3  |
| ○出席議員                           | 3  |
| ○欠席議員                           | 4  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4  |
| ○職務のため議場に出席した者の職氏名              | 4  |
| ○開会の宣告                          | 5  |
| ○村長挨拶                           | 5  |
| ○開議の宣告                          | 6  |
| ○議事日程の報告                        | 6  |
| ○諸般の報告                          | 6  |
| ○会議録署名議員の指名                     | 9  |
| ○会期の決定                          | 9  |
| ○一般質問                           | 9  |
| 杉 本 孝 正 君                       | 10 |
| 佐 藤 喜 章 君                       | 16 |

### 第 2 号 (6月10日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程                           | 25 |
| ○出席議員                           | 26 |
| ○欠席議員                           | 26 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 26 |
| ○職務のため議場に出席した者の職氏名              | 26 |
| ○開議の宣告                          | 27 |
| ○議事日程の報告                        | 27 |
| ○日程の追加                          | 27 |

|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| ○報告第 1 号から報告第 2 号の報告                   | 2 7 |
| ○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決                | 2 7 |
| ○承認第 3 号から承認第 5 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決     | 2 9 |
| ○議案第 3 4 号から議案第 3 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 1 |
| ○議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決              | 3 3 |
| ○議案第 3 8 号から議案第 4 0 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 4 |
| ○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決                | 3 6 |
| ○副議長の選挙                                | 3 7 |
| ○山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙                 | 3 8 |
| ○常任委員会の委員の選任から消防委員会の選任について             | 3 9 |
| ○閉会中の継続調査について                          | 3 9 |
| ○村長挨拶                                  | 4 0 |
| ○閉議の宣告                                 | 4 1 |
| ○閉会の宣告                                 | 4 1 |
| ○署名議員                                  | 4 3 |

道志村告示第 6 号

令和 4 年第 3 回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 5 月 2 7 日

道志村長 長 田 富 也

記

1 期 日 令和 4 年 6 月 7 日（火）

2 場 所 水源の郷やまゆりセンターふれあいホール

◎応招・不応招議員

---

応招議員（１０名）

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| １番 | 佐藤光栄君 | ２番  | 山口章君  |
| ３番 | 池谷銀重君 | ４番  | 佐藤徹君  |
| ５番 | 佐藤喜章君 | ６番  | 白井勝光君 |
| ７番 | 杉本孝正君 | ８番  | 佐藤進君  |
| ９番 | 出羽和平君 | １０番 | 大田博文君 |

---

不応招議員（なし）

---

## 令和４年第３回道志村議会定例会

### 議事日程（第１号）

令和４年６月７日（火曜日）午前１０時開議

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 一般質問
- 第 ４ 報告第 １号 令和３年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ５ 報告第 ２号 令和３年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ６ 承認第 １号 専決処分の承認について（令和３年度道志村一般会計補正予算（第８回））
- 第 ７ 承認第 ２号 専決処分の承認について（道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第４回））
- 第 ８ 承認第 ３号 専決処分の承認について（道志村手数料条例の一部を改正する条例）
- 第 ９ 承認第 ４号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第１０ 承認第 ５号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第１１ 議案第３４号 道志村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第１２ 議案第３５号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第１３ 議案第３６号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第１４ 議案第３７号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）
- 第１５ 議案第３８号 令和４年度道志村一般会計補正予算（第１回）
- 第１６ 議案第３９号 令和４年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第１回）
- 第１７ 議案第４０号 令和４年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１回）
- 第１８ 同意第 １号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

### 出席議員（１０名）

１番 佐藤光栄君

２番 山口章君

3 番 池 谷 銀 重 君

4 番 佐 藤 徹 君

5 番 佐 藤 喜 章 君

6 番 白 井 勝 光 君

7 番 杉 本 孝 正 君

8 番 佐 藤 進 君

9 番 出 羽 和 平 君

10 番 大 田 博 文 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 長 田 富 也 君

副 村 長 山 口 晃 司 君

教 育 長 佐 藤 文 泰 君

総 務 課 長 菅 谷 克 士 君

住民健康課長 山 口 登 美 君

産業振興課長 山 口 俊 一 君

ふるさと振興  
課 長 山 口 かおり 君

教 育 課 長 佐 藤 万寿人 君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 書 記 佐 藤 勇 樹 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和4年第3回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

### ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和4年第3回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第3回道志村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙にもかかわらず、全議員のご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、最近、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から100日以上経過しておりますが、戦闘はさらに長期化する見通しで、ロシアと欧米側の間で軍事的な対立は深まる一方となっています。その結果、石油や天然ガスなどの資源の価格の高騰や小麦などの供給不安への懸念が高まり、物価は上昇し、家庭にも大きな影響を与えております。また、農業においても、肥料の販売価格が高騰し農業経営への影響も避けられない状況でもあり、村民の皆様の生活にも大きな負担を強いられている状況だと思います。

国内では、新型コロナウイルス感染抑制と社会経済活動の両立を図るウィズコロナに向けた緊急提言が全国知事会から政府に向け出され、実効性のある感染対策と新たな経済対策にスピード感を持って取り組むよう強く求められるなど、コロナ前の生活に一步步み始めているような期待感もあるところだと思います。

村内では、3年前にキャンプ場で行方不明となった小学生の女子の捜索に進展があり、連日マスコミでも取り上げられるなど、住民の皆様や観光客の皆様にも不安とご心配をおかけしておりますが、村でも県警の捜査に協力し、1日も早い解決に向け取り組んでいる状況だと思います。

村では、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の影響による物価上昇や新型コロナウイルス感染拡



大から停滞している経済の再生や感染拡大防止対策においても、引き続き村民の皆様の生活をお支えできるよう取り組んでまいりますので、議会の皆様においてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本定例会に付議します案件は、令和4年度一般会計補正予算（第1号）のほか、2つの特別会計補正予算のほか、条例の一部改正3件、工事請負契約の変更1件、欠員しております監査委員の選任同意、令和3年度一般会計及び簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、令和3年度一般会計及び簡易水道事業特別会計補正予算の専決承認、条例の一部改正の専決処分の承認3件の15案件であります。

議案の詳細につきましては議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和4年2月、3月、4月分の例月出納検査結果についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長から、今定例会に村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行いましたので報告いたします。

一般質問について申し上げます。

今定例会においては、申合せ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨を分かりやすく簡潔にお願いいたします。

次に、令和4年第2回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤喜章君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

〔議会運営委員長 佐藤喜章君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤喜章君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和4年第2回定例会において、議会の運営に関する事項について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、令和4年3月18日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和4年6月1日午後3時より道志村中央公民館議会事務局室において委員会を招集し、委員4名と議長、職務のために議会事務局の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より6月10日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
- 2、一般質問の通告者は2名です。
- 3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 建設厚生常任委員長、大田博文君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

〔建設厚生常任委員長 大田博文君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（大田博文君） 令和4年第2回定例会において、建設厚生常任委員会の調査についての継続調査を要する旨を議長に申し出、3月18日の本会議において議決された件についての報告です。

令和4年4月28日建設厚生委員会を招集、10時より社会福祉協議会ゆいのわの視察を行い、議長と6名の委員、山口住民健康課長、ゆいのわ藤本事務局次長の出席により、社会福祉協議会の説明を受けました。11時より、山口産業振興課長、佐藤主幹の出席があり、村内建設現場6か所と残土処理場の視察を行いました。また、同日14時より庁舎の進捗状況を総務課担当主幹から説明を受けました。

以上、閉会中の建設厚生常任委員会の活動報告といたします。

また、委員会の今後も継続調査を要することと決定いたしましたので、所管事務の調査に

ついても、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申出いたしました。

以上です。

○議長（出羽和平君） 広報常任委員長、杉本孝正君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

〔広報常任委員長 杉本孝正君 登壇〕

○広報常任委員長（杉本孝正君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和4年第2回定例会において所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、3月18日の本会議において議決された件についての報告であります。

3月22日午前9時より、議会事務局室において、広報常任委員会を開催しました。議長及び議会事務局長、議会事務局、委員全員の出席があり、その後、28日までの5日間において、「どうし議会だより」第54号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。

4月7日印刷が終了し、その後、議員全員の協力を得て配布していただきました。

4月28日午後2時より甲府の自治会館において町村議会広報委員長会議があり、私が出席しました。

6月1日午後1時30分より、議会事務局室において、議長、事務局長、事務局、委員全員にて「どうし議会だより」第55号のレイアウトや掲載する内容、日程について協議しました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とします。

○議長（出羽和平君） 資格審査特別委員長、杉本孝正君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

〔資格審査特別委員長 杉本孝正君 登壇〕

○資格審査特別委員長（杉本孝正君） 資格審査特別委員会の閉会中の継続調査について報告

させていただきます。

令和4年第2回定例会において資格審査に関する事項について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月18日の本会議において議決された件についての報告であります。

4月15日午後3時より、やまゆりセンター1階研修室において、委員8名と議長、職務のため議会事務局の出席がありました。

また、5月24日午後10時より、中央公民館2階会議室において委員会を招集し、委員7名と議長、職務のため議会事務局の出席がありました。

審査事項は、次の2項です。

議員の資格決定の件について。

資格審査特別委員会閉会中の継続調査を申し出ること。

以上で資格審査特別委員会の閉会中の継続調査について報告を終了します。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第1番議員、佐藤光栄君及び第2番議員、山口章君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10日までの4日間と決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は2名です。

---

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、第7番議員、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番、杉本孝正君。

〔7番 杉本孝正君 登壇〕

○7番（杉本孝正君） それでは、一般質問を行います。

最初に、ふるさと納税についてお伺いします。

本村では、平成20年度に、日本一の水源の郷づくり道志村応援基金制度を設立して以来、数か所のポータルサイトへの掲載、返礼品の見直し、共通返礼品等の追加により、現在約130品目等になり、納税者数の増加により、3月議会の折に令和4年4月までの寄附額が目標額を超えたと報告を受けました。

過疎化が進み、税収が減少していく本村にとっては、今後に向けて見通しを持った大胆な取組が必要だと考えます。以下のことについてお答えください。

1つ目。令和3年度の総寄附額と使途についてお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） お答えいたします。

令和3年度のふるさと納税寄附額は6,951万円です。

使途については、道志村LED道路照明灯整備事業に435万5,000円、高校生等就学助成金に372万円、ALT派遣委託業務に356万4,000円のほか、合わせて14の事業に2,618万9,000円を基金より充当しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

再質問になりますけれども、総額6,951万円とありましたが、返礼品等諸経費、人気のあった返礼品等をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、山口かおり君。

○ふるさと振興課長（山口かおり君） 人気のあった返礼品とのご質問でありますけれども、

一番、金額で言いますと、富士新幸株式会社さんの布団です。その中でも寝袋が人気がありました。件数で言いますと、有限会社手仕事工房さんのジャムが一番件数は伸ばしているところでございます。そのほか後半のほうで返礼事業者として登録していただいたF a t w o o d F a c t o r yさんのまき割り台も人気の商品というふうにされています。あとは、B e e f a r m道志合同会社の蜂蜜、あと、株式会社S O R I Nさんの水等が人気の返礼品となっております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 再々質問になりますけれども、ありがとうございました。共同返礼品が高額の返礼額を持っているようなんですけれども、その辺でこれからも伸ばしていくような、共通返礼品の数を増やすとか伸ばすような考えはありますか。お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、山口かおり君。

○ふるさと振興課長（山口かおり君） 共通の返礼品につきましては、富士新幸さんの布団のほかに、昨年までは山梨県の共通返礼品として桃等がありました。桃については、山梨市のほうで共通返礼品から下ろすという、認めないという提案があったわけですが、果物については人気の商品になっておりますので、今後も山梨県の共通返礼品からは取下げになりましたが、独自の働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

また、富士新幸さんの布団につきましては、事業者さんともまめに情報交換をしております。布団屋さんのほうから、今後也都留市さんとの共通返礼品ということで、夏用の枕とか肌がけの提案もありますので、品数のほうは増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

共通返礼品で高額納税が増えると思いますので、今後とも追加のほうをよろしく願います。

次の質問に移ります。

本年度の目標額が9,750万円としてあるが、その根拠についてお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、山口かおり君。

○ふるさと振興課長（山口かおり君） 本年度の目標額9,750万円の根拠について、お答えいたします。

当初予算策定時点の昨年12月時点での寄附額が6,083万円、令和2年度の同時期の寄附額が4,102万円で、1.37倍の伸び率でした。令和3年度の決算見込額を6,500万円と想定し、その金額に努力目標としての伸び率1.5を乗じて算出をしております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

目標を大幅に超えるように努力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。  
次の質問に移ります。

寄附額の増加に向けて、今後の対応をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、山口かおり君。

○ふるさと振興課長（山口かおり君） 寄附額の増加に向けての今後の対応について、お答えいたします。

既に返礼品を取り扱っている事業者に対して返礼品の品目を増やすよう働きかけを行うとともに、新規事業者の掘り起こしを行い、魅力ある返礼品の開拓に努めていきたいと思っております。

また、寄附していただいた方に再度寄附していただけるよう電子メール等を活用し、新規返礼品の紹介などのダイレクトメールを送付するほか、事業者にもご協力いただき、返礼品とともに道志村のパフレット等を同封したいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

再質問になりますけれども、他の市町村では、交流や移住につなげる体験型の返礼品の導入があるように思いますが、本村で使うような考えはあるか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、山口かおり君。

○ふるさと振興課長（山口かおり君） 体験型の返礼品というご質問と思います。既に、観光協会さんのほうと連携をしまして、観光協会に加入している事業者さんで使えるトラベル・ファンチケットというチケットのほうを返礼品として導入しております。ですので、そちらが村内のキャンプ場ですとか、観光協会に加入している事業者さんで使えるようなものになっております。そのほか、漁協さんのほうにも釣り券のほうを出していただいておりますので、体験型の返礼品のほうも、今現在でも取りそろえている状況でございますが、移住につなげるという観点の商品については、まだ開拓されておきませんので、今後考えていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。

移住につなげるようなことを積極的にやっていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

再々質問になりますけれども、さらなる寄附額増額を図るため、専門部署の設置とか企業からの派遣型ふるさと納税の考えはあるか、お聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） お答えいたします。

専門部署のご質問ですが、今の職員体制ですとなかなか人員が割けないという状況ですので、今の状況の兼務の状況で少しでも多くの寄附額を増やすような方策を模索していきたいと思います。また、もう一つの派遣の関係というのも、制度自体はもちろん承知はしておるんですけれども、どのように活用できるかどうかというのは、既にこの庁内では検討を始めているところではありますけれども、具体的にふるさと納税だとか、どのような事業に当てるといってところまでまだいかないところですので、県等にその制度の使い方を再度確認しながら、資料も既に取り寄せたのですが、検討している最中でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕



○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。

本村の重要な税収入でありますので、さらなる増額に向けて頑張っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

小・中学校の先進的教育活動モデル事業の取組について、お伺いします。

本県では全国に先駆けて、昨年度より25人学級編成を導入し、本年度には、小学校1年生と2年生の25人学級編成となりました。また、本村の小・中学校のように25人学級導入の影響が及ばない小規模校に対しては、県の財政支援の下に先進的教育活動モデル事業を展開しています。

本村の小・中学校においてもこの事業を実施したようですが、以下についてお答えください。

1つ目。本村の小・中学校はどのような取組をしたか、具体的な内容をお聞かせください。よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

杉本孝正議員の質問にお答えいたします。

ご指摘のように、県は小規模校による先進的な教育施策に対する助成として、先進的教育活動モデル事業を実施し、本村の小・中学校においても、本事業を受け、特色ある教育活動及び実証研究を行いました。

本村の小・中学校の昨年度の取組の内容は次のとおりです。

小学校は、ICTの活用による教員の授業力の向上、プログラミング教育の充実を図るふるさと学習、グローバル化社会に対応する外国語教育の推進などです。

中学校は、意欲的な学校生活を送るための標準化検査QUの実証研究、いじめ・不登校対策の徹底、ICT活用による学びの保障、学力の保障の充実などです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございました。県の財政支援を受けた本事業の活用は、本

当にありがたいことだと思います。

再質問になりますが、教育長の答弁の中に、小学校のプログラミング教育の充実を図るふ  
るさと学習の取組とはどのような内容かお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） お答えします。

昨年度、小学校では、道志村の特産物クレソン作りに役立つ発明をしようというテーマで、  
3年生から6年生まで、プログラミングを活用したふるさと学習に取り組みました。

クレソンの育ちやすい気温というのは15度から18度だそうです。例えば5年生と6年生  
で、クレソンの田んぼ付近の気温が15度以下になるかまたは18度以上になるとLEDのラン  
プが点灯し、スピーカーから音が流れるという遠隔で操作できる温度センサーのプログラミ  
ング学習を行いました。スマート農業につながる取組だったと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。

クレソンは本村の重要な生産物ですので、これからもよろしくお願いします。

ふるさと学習は、生まれ育ったふるさとを愛する子供、未来のふるさとを思う子供たちを  
育成する上で大事な学習だと考えます。今後も継続した取組をお願いします。

次の質問に移ります。

本事業における成果は何か、また、それを今後どのように生かしていくのか、お聞かせく  
ださい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） お答えします。

本事業の昨年度の成果は、主に次の5点と捉えています。

- 1点目。児童・生徒の可能性を引き出すためのきめ細かな指導による学習意欲の喚起。
- 2、標準化検査Q Uの適切な分析や活用による望ましい人間関係の構築。
- 3、外国語教育の研修やI C T機器の活用、プログラミング教育の実践による教員の指導  
力の向上。

4、教員の組織的な教育活動による学校の教育力の活性化。

5、先進的なモデルとなる教育実践の研究会やホームページへの掲載などによる情報発信などです。

これら本事業の成果を基礎に据えまして、グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、総合戦略に示す小中連携教育やICT教育、外国語教育のさらなる充実、本村独自の教育活動モデルや教育プログラムの発展的な開発など、今後に生かしていきたいと考えております。

本村の子供たち一人一人が、将来どこに住んでいても、その地域や社会の中で自分の可能性を広げ、自己実現に向かって活躍できるしなやかな人材の育成に向けてさらに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。

4月の小学校の学校だより「七里っ子」の中に、「令和の日本型学校教育」、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」という言葉がありました。新しい学習指導要領では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革につなげることが求められているそうですが、道志村の子供たちが揺れ動く世界の中をたくましく生きていくよう、引き続いて教育環境の整備充実をよろしくお願いします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 通告1番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 佐 藤 喜 章 君

○議長（出羽和平君） 次に、通告2番、第5番議員、佐藤喜章君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番、佐藤喜章君。

〔5番 佐藤喜章君 登壇〕

○5番（佐藤喜章君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は一括方式でお願いいたします。

1番目。野原月夜野トンネル着工時期について。

長崎知事が県議会議員、流石県議の一般質問に答える形で野原月夜野トンネルを今年度中

に着工すると明言をいたしました。村民が待ち望んでいた工事がいよいよ始まり、村民、観光客の皆さんにも安全安心な道路が目に見える形となってきました。一日も早い完成が待たれます。交通面で便利で安全になることは、観光客の増加にもつながります。

そこで、トンネル掘削の工事はいつ頃着工になりますか。また、着工時期、完成時期を答弁願います。

2、国道413号の改良工事進捗について。

前の質問に関連いたしますが、善の木地区で国道413号の改良工事が始まっています。

道路交通網が整備されることは、村民が近隣市町村で働くことや買物などに出かけることが容易になり、観光客の移動も楽になりますが、その一方で、バイクの事故が多発している状況にもあります。雨量規制も撤廃され、さらに安全な国道になるよう、谷相地区、池之原地区の改良工事の予定はありますか。

3番目。県道都留道志線のトンネル建設の進捗状況について、お伺いをいたします。

都留道志線のトンネル工事について、県から基本ルートの説明がありました。出入口の位置や勾配の問題など、村民が納得できる説明をお願いしたいと考えています。その後の進捗状況はどのようになっていますか。答弁を願います。

4番目。医師常勤体制と医師住宅建設について。

長い間常勤の医師が不在という状況が続きました診療所に常勤の医師がいてもらえることは、村民にとりまして本当に安心のできることです。今年度よりそのような体制になり、安心をいたしました。村当局の努力のおかげだと感謝をいたします。この状態が長く続くようお願いをいたします。

本年度の予算で、医師住宅の予算が計上されています。進捗の状況を答弁願います。

5番目。コロナワクチン接種状況及び4回目接種の対応は。

新型コロナウイルスの感染がなかなか収まらない中、道志村でもじわじわと感染者が出ています。村のワクチン接種率は県内でも高いほうですが、3回目の接種率はどのようになっていますか。

3回目、4回目ワクチン接種が話題となっていますが、村ではこの対応についてどのように考えていますか。

6番目です。谷相から戸渡に抜ける村道改修計画は。

建設厚生常任委員会の提言で、保育所入口付近の村道石垣が危険な状態なので改修をお願いしましたが、本年度に谷相から戸渡に抜ける村道全域の整備計画をする中で対応すると回

答がありました。どのような計画状況でしょうか。かなり石積みが膨らんでいます。事故が起こる前に至急検討し、対応をお願いします。

7 番目になります。健康保険料の徴収について。

村では、健康保険料を料として徴収しています。山梨県内の市町村で料としているのは甲府市と道志村だけです。村の徴収率はかなり高いほうですが、何%でしょうか。

一部では納めていない方もいます。村民の公平性からも納めるのは当然のことです。保険税とすれば、請求できる期間も長くなります。また、徴収する部署が県にあると聞いていますが、そのような部署も利用できるのではないですか。普通に納めている者から考えれば、100%の納付が当たり前だと思います。事情があり、どうしても無理なものは考慮しなければなりません、村で税としないのはどのような考えでしょうか。

8 番目。名誉村民西川饒先生の石像保存について。

令和2年12月議会で西川先生の石像保存について質問をいたしました。回答として、村民の目につく場所に移動を検討すると答弁をいただきました。しかし、現在に至るまで何の進展もありません。どのような検討を行っているのか、状況を教えてください。

9 番目に、最後の質問です、川原畑地区上水道について。

川原畑地区の水道の村での位置づけについて。

令和2年12月議会の一般質問で、受水槽が老朽しているので改修できないかと質問をいたしましたが、そのような制度はないので厳しいと回答をいただきました。受水槽や本管も設置後長い年数がたっています。その施設が壊れた場合、大きな予算が必要となり、川原畑だけでは負担できない可能性があります。

平成26年に村の簡易水道に編入してほしいとの陳情書を提出いたしましたが、長い年月がたっていますので、地区の意見を再度調整しなければならないとは思いますが、村と地区の話し合いの中で簡易水道とすることは可能でしょうか。その場合、どのような条件が必要でしょうか。

9 個の質問について、各担当課長の答弁をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） まず1つ目、野原月夜野トンネル着工時期についてお答えさせていただきます。

山梨県に確認させていただいたところ、2本あるトンネルのうち、野原地区側の約114メ

ートルのトンネル工事につきましては、本年度中の着手を予定しているところでございますが、現在、先行工事であります道路改良工事を進めているところでございます。

また、工事の完成時期につきましては、施工条件等によって変わるため、現段階では未定となります。

以上です。

続きまして、2つ目、国道413号の改良工事進捗について、お答えをさせていただきます。

こちらも山梨県に確認させていただいたところ、見通しが悪い区間となっている国道413号の谷相地区及び西和出地区におきましては、道路改良工事を計画しているところでございます。なお、谷相地区におきましては、現在、用地買収を進めているところでございます。西和出地区につきましては、現在、用地測量を行っているところでございます。

続きまして、3つ目、県道都留道志線のトンネル建設進捗状況につきまして、お答えをさせていただきます。

令和3年6月8日に、主要地方道都留道志線（仮称）新道坂トンネル事業説明会を県主催で実施し、概略ルートや勾配等の説明をさせていただいております。現在、県では概略ルートの航空測量を完了させ、トンネル予備設計等を進めており、今後各種条件等を整理し、本計画の事業化を目指すこととしております。

この件につきましては、令和4年5月26日に開催した主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会通常総会におきましても、現在の進捗状況の説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） それでは、4つ目の質問、医師常勤体制と医師住宅建設について、お答えいたします。

道志村診療所の医師住宅については、国道沿いに面した旧診療所の敷地内に立地しており、平成元年に建築され約33年が経過し、老朽化に伴う改修を行いながら使用してまいりました。

僻地医療の充実には、常勤医師の確保が必要不可欠であり、特に居住環境の整備は、今後の医療体制の維持にもつながる重要な事業であると考えております。

建設予定地といたしまして、池の原地区の土地を公共用地として取得できる見込みがあり、今年度中には医師住宅を完成させる予定です。

続きまして、5番目の質問です。

コロナワクチン接種状況及び3、4回目接種の対応についてお答えいたします。

コロナワクチン接種について、現在、1、2回目接種の有無を問わず、12歳以上の全住民のうち、75.2%の方が3回目接種までを完了しております。

接種により発症予防効果や重症化予防効果が確認されておりますが、その効果は、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが危惧されております。このため、国では4回目接種を3回目接種から5か月経過した60歳以上の方、また18歳以上の基礎疾患をお持ちの方を対象として接種体制の整備に取り組んでおり、本村におきましても、国・県と連携を図り準備を進めているところです。

村の対応といたしまして、6月中旬から順次接種券の発送を行い、7月14日から診療所におきまして接種を開始する予定です。

ワクチン接種を希望する方が安心して接種できる環境を整えられるよう今後も対応してまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） それでは、6つ目の谷相から戸渡に抜ける村道改修計画はについてお答えをさせていただきます。

谷相から戸渡に抜ける村道につきましては、過去に災害時の迂回路として利用した経緯もありますので、今年度引き続き危険箇所の整備計画を検討していきたいと考えております。

保育所入口付近の石積みの膨らみにつきましては、現地を確認いたしましたので、早急に応急措置をさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） それでは、7つ目の質問、健康保険料の徴収について、お答えいたします。

本村の国民健康保険料の徴収率は、令和元年度が97.87%、令和2年度が95.82%となっており、コロナ禍の収入減による影響を受け、前年度比で2.05%低下しております。

保険料と保険税の大きな違いは徴収権の消滅時効であり、保険料は2年、保険税は5年で

す。また、山梨県滞納整理推進機構では、税に関して滞納整理が困難な案件について整理を行う機関であることから、国保税とした場合、対応できる可能性があります、村としましても、保険料の滞納がなく納付いただけるよう国保運営にご理解をいただき、収納対策を強化していきたいと考えております。

現在、村が保険料としているのは、前年度所得が反映できる毎年6月下旬に保険料率の決定を行い、国保世帯の所得確定から適正な保険料率を算出することができるからです。

今後、山梨県の国保連携会議において、県内全市町村の保険料率や運用を統一する予定があり、その際に、料または税、いずれかを選択することが想定されますので、その段階で他市町村と足並みをそろえたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 8つ目のご質問、名誉村民西川饒先生の石像保存について、お答えいたします。

令和2年12月議会定例会の一般質問で、移設場所の検討を行っていることと、できるだけ早い時期に移設して、村民の皆様に周知する旨を回答させていただいております。

現在は、検討の結果、移設場所をやまゆりセンターの敷地内ということといたしております。移設時期については、できる限り早い時期の移設を今計画しているところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） それでは、9つ目、川原畑地区上水道について、お答えをさせていただきます。

川原畑地区の意見を再調整していただきまして、村の簡易水道とすることが地区の総意ということであれば、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） では、7番目の質問ですけれども、保険料を保険税としてもらえない



かというような質問をしましたけれども、山梨県全部で、山梨県内全市町村で統一するとい  
うようなのを聞きましたけれども、それは、およそ何年ぐらいで全部を統一した制度になる  
のかをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） それでは、山梨県の国保連携会議というものについてお答え  
するんですけれども、こちらなんです、全市町村、27市町村におきまして、県が統一の国  
保料または運用についての協議を行う場所であるんですけれども、まず連携会議が始まった  
当初には、5年以内ですとか10年以内ですとか、それぞれ期間が様々分かれておりましたけ  
れども、それぞれ各市町村において国保の運用を行ってきたところでございますので、そこ  
を調整するのに期間が、まだはっきり定められているところはありません。しかし、協議  
はもう既に進んでおりますので、年数に関しては何年以内ということのお答えは差し控えさ  
せていただきますけれども、今後協議をされる中で、先ほどの質問でありましたような中で、  
いずれにしても県が統一することが、もう既にその話合いの中で進められておりますので、  
その際にこちらのほうも、道志村としても進めさせていただきたいと思っております。  
以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） 保険料ですけれども、昨年度は95.8%ということですが、残っ  
た調整できない分についてはどのような対応になっていますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 保険料の徴収に関してですけれども、まず滞納準備をさせて  
いただくんですが、国民健康保険料は全てで6期ということになっております。6期が納期  
限、それぞれ各2か月ごとあるんですけれども、早い段階での督促状、もし納付をされない  
方に関しましては督促状というのを送付させていただいております。また、督促状だけでは  
なかなか納付がされないという場合もございますので、そうした場合には電話、直接お電話  
をさせていただく、または直接訪問させていただきます。そして、家計の状況等を踏まえま  
して、もし全額納付がされない場合には分納誓約等を行いまして、少しでも納付していただ  
くという意思の確認をさせていただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、谷相から戸渡に抜ける村道ですが、検討中、早急に対処するというような回答をいただきました。

早急というのは、いつが早急というのは分かりませんが、いずれにしても、かなり出てきていますので、ぜひ早めの対応をお願いします。およそいつ頃になるのか、教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 谷相から戸渡に抜ける村道につきましては、やはり、擦れ違いができない箇所も数か所ございますので、その工事、施工をどうするかというのを、今、検討しているところでございます。その辺も踏まえまして、早急に計画も進めていけたらというふうに考えています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤喜章君。

○5番（佐藤喜章君） ありがとうございました。ぜひ、早めに対応をお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 通告2番、佐藤喜章君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

（午前11時01分）

## 令和４年第３回道志村議会定例会

### 議 事 日 程 （第２号）

令和４年６月１０日（金曜日）午後２時開議

- 第 １ 報告第 １号 令和３年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ２ 報告第 ２号 令和３年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ３ 承認第 １号 専決処分の承認について（令和３年度道志村一般会計補正予算（第８回））
- 第 ４ 承認第 ２号 専決処分の承認について（令和３年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第４回））
- 第 ５ 承認第 ３号 専決処分の承認について（道志村手数料条例の一部を改正する条例）
- 第 ６ 承認第 ４号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第 ７ 承認第 ５号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第 ８ 議案第３４号 道志村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 ９ 議案第３５号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第１０ 議案第３６号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第１１ 議案第３７号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）
- 第１２ 議案第３８号 令和４年度道志村一般会計補正予算（第１回）
- 第１３ 議案第３９号 令和４年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第１回）
- 第１４ 議案第４０号 令和４年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１回）
- 第１５ 同意第 １号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第 １ 副議長の選挙について
- 追加日程第 ２ 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第 ３ 常任委員会の委員の選任について
- 追加日程第 ４ 議会運営委員会の委員の選任について
- 追加日程第 ５ 道志村消防委員会の委員の選任について
- 追加日程第 ６ 閉会中の継続調査について

---

出席議員（１０名）

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| １番 | 佐藤光栄君 | ２番  | 山口章君  |
| ３番 | 池谷銀重君 | ４番  | 佐藤徹君  |
| ５番 | 佐藤喜章君 | ６番  | 白井勝光君 |
| ７番 | 杉本孝正君 | ８番  | 佐藤進君  |
| ９番 | 出羽和平君 | １０番 | 大田博文君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| 村長       | 長田富也君  | 副村長    | 山口晃司君  |
| 教育長      | 佐藤文泰君  | 総務課長   | 菅谷克士君  |
| 住民健康課長   | 山口登美君  | 産業振興課長 | 山口俊一君  |
| ふるさと振興課長 | 山口かおり君 | 教育課長   | 佐藤万寿人君 |

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局書記 佐藤勇樹君

---

### ◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。  
よって、これより会議を開きます。

（午後2時00分）

---

### ◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2号のとおりであります。

---

### ◎日程の追加

○議長（出羽和平君） 次に、副議長の選挙について、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、常任委員会の委員の選任について、議会運営委員会の委員の選任について、道志村消防委員会の委員の選任について、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1から追加日程第6を議題とすることに決定しました。

---

### ◎報告第1号から報告第2号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第1号 令和3年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書、日程第2、報告第2号 令和3年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により村長から報告がありました。

---

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度道志村一般会計補正予算（第8回））、日程第4、承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回））についての2案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

令和3年度道志村一般会計補正予算（第8回）については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算繰越明許費において補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第2項の規定により令和4年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,326万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億8,792万7,000円とするものです。

主な歳入の増減は、地方交付税の特別交付税で3,954万2,000円の増額、寄附金376万円の減額、基金繰入金424万6,000円の増額です。

歳出の増減は、衛生費33万円の増額、農林水産業費106万7,000円の増額、土木費59万2,000円の減額、諸支出金で4,246万4,000円の増額です。

第2条繰越明許費は、総務費2,051万8,000円、民生費50万円、農林水産業費2,330万2,000円、土木費1億1,432万7,000円、災害復旧費4,020万5,000円です。

なお、詳細につきましては、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

令和3年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により本年3月31日に専決処分としましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し議会の承認を求めるものでございます。

補正予算につきましては、第1条歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正のとおりです。

補正予算の内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、3款国庫支出金19万2,000円の増額、5款繰入金59万2,000円の減額、8款村債40万円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

第2条地方債の補正につきましては、簡易水道事業債20万円の増額、過疎対策事業債20万

円の増額、合わせて40万円の増額となっております。

詳細につきましては、第2表、地方債補正のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号、承認第2号を採決いたします。

お諮りします。

承認第1号、承認第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認について（令和3年度道志村一般会計補正予算（第8回））、承認第2号 専決処分の承認について（令和3年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回））、以上2案件は原案のとおり決定しました。

---

#### ◎承認第3号から承認第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第5、承認第3号 専決処分の承認について（道志村手数料条例の一部を改正する条例）から日程第7、承認第5号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）までの3案件については、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第3号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し

議会の承認を求めるものであります。

地方税法等の一部を改正する法律において、市町村長は固定資産課税台帳に総務省令で定める措置を講じたものもしくはその写しを閲覧させ、または証明書に当該措置を講じたものを交付することができる旨が規定されたことに伴い、当該措置が講じられた固定資産課税台帳の写しの閲覧、または証明書に当該措置を講じた者の交付であっても、その閲覧、交付の手数料が変わらないこととするものであります。

なお、附則において、施行期日を令和4年4月1日からと定めております。

次に、承認第4号 道志村税条例等の一部を改正する条例につきまして、道志村税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものであります。

道志村税条例等の一部を改正する条例の内容は、固定資産税及び都市計画税の負担調整措置において景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするものです。また、省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充として、従前、熱損失防止改修工事が行われた住宅が当該減額措置の対象となっていたところ、地方税法等の一部を改正する法律において熱損失防止改修工事だけでなく高効率給湯器等の装置の取付工事等もその対象となり、対象となる工事が拡充されたことから所要の整備を行うものです。また、個人住民税の住宅ローン控除の特例の延長により、所得税において住宅ローン控除の適用期限を4年延長し令和7年末までの入居者を対象とするなどの措置が講じられたことに伴い、当該措置の対象者について、所得税額から控除し切れなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除するものです。

なお、附則において、施行期日を令和4年4月1日から施行すると定めております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 承認第5号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものであります。

道志村国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正



する政令の公布に伴い、保険料賦課限度額の引上げを行うものです。

改正の内容につきましては、第18条及び第22条中の保険料賦課限度額について、基礎賦課分を63万円から65万円に、後期高齢者支援金賦課分を19万円から20万円に改めるものです。附則において、施行期日を令和4年4月1日から施行すると定めております。

なお、条例の施行に関して必要な経過措置を定めております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより承認第3号から承認第5号を採決いたします。

お諮りします。

承認第3号から承認第5号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分の承認について（道志村手数料条例の一部を改正する条例）、承認第4号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）、承認第5号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）、以上3案件は原案のとおり決定しました。

---

#### ◎議案第34号から議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第8、議案第34号 道志村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第36号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例までの3案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第34号 道志村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

消防組織法改正に伴い、道志村消防団の設置等に関する条例の参照条文の改正を行うものであり、第1条中、消防組織法第15条第1項を消防組織法第18条第1項に改めるものです。

なお、附則において、施行期日を公布の日から施行すると定めております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 議案第35号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活に困窮している世帯に支援を行うため令和2年度から国民健康保険料の減免を実施しておりましたが、影響が長期化していることから、令和4年度についても同様の措置を講じるため期間延長により一部を改正するものです。

条例改正の内容につきましては、附則第4条中、保険料対象課税年度の令和3年度分を令和4年度分に改め、対象納期限の令和4年3月31日を令和5年3月31日に改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容であります。

続きまして、議案第36号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活に困窮している世帯に支援を行うため令和2年度から介護保険料の減免を実施しておりましたが、影響が長期化していることから、令和4年度についても同様の措置を講じるため期間延長により一部を改正するものであります。

条例改正の内容につきましては、附則第8条第1項中、対象納期限の令和4年を令和5年に改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用すると定めております。

以上が、道志村介護保険条例の一部を改正する条例の内容であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号から議案第36号までの3案件を採決いたします。

お諮りします。

議案第34号から議案第36号までの3案件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号 道志村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第35号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第36号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例、以上3案件は原案のとおり決定しました。

---

### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第11、議案第37号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第37号 工事請負契約の変更についてご説明いたします。

本議案は、令和3年第7回議会定例会で議決を受けた竹之本地区のり面工事について、竹之本地区の地区管理の水道管移設作業において、管路埋設箇所の確認に不測の日数を要したことや村管理の残土処理場の整備計画により搬出先が変更となり、新たな搬出先の調整に日数を要したことから、工期を令和4年6月30日から令和4年9月30日に延期する必要性が生じ変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例の規定により議会の議決を求めるものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 議案第37号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りします。

議案第37号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）は原案のとおり決定しました。

---

#### ◎議案第38号から議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第12、議案第38号 令和4年度道志村一般会計補正予算（第1回）から日程第14、議案第40号 令和4年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）までの3案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第38号 令和4年度道志村一般会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

令和4年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましては、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,596万円を追加し、総額を27億7,554万5,000円とするものです。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、14款国庫支出金は、民生費国庫負担金で新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金230万円、総務費国庫補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金33万円、民生費国庫補助金で地域生活支援事業補助金24万9,000円、衛生費国庫補助金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金267万1,000円の増額、15款県支出金は、地域生活支援事業補助金12万4,000円、先進的教育活動モデル事業費補助金208万3,000円、経済センサス委託金3,000円の増額、18款繰入金は、医師住宅建設予定地の土地購入に伴う道志村公共施設整備等事業基金繰入金で1,200万円の増額、21款村債は、過疎対策事業債における充当事業の見直しにより620万円を増額するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

主な歳出につきましては、2款総務費において、財産管理費で医師住宅建設予定地土地購入費にかかる事業費1,246万2,000円の増額、3款民生費において、成年後見制度利用支援事業49万9,000円の増額、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業で230万円の増額、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で252万8,000円の増額、10款教育費において、先進的教育活動モデル事業で262万円の増額、13款諸支出金において、公共施設整備等事業基金積立金327万1,000円を増額するものです。詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 議案第39号 令和4年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,297万8,000円とするものであります。

主な補正の内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、6款県支出金55万円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費55万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第40号 令和4年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万6,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,952万7,000円とするものであります。

また、第2条地方債の変更につきましては、第2表地方債補正のとおりです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、3款繰入金47万6,000円の増額、7款村債270万円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費14万6,000円の増額、2款医業費33万円の増額、3款施設整備費270万円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号から議案第40号までの3案件を採決いたします。

お諮りします。

議案第38号から議案第40号までの3案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 令和4年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第39号 令和4年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、議案第40号 令和4年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、以上3案件は原案のとおり決定しました。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第15、同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

令和4年4月12日、監査委員の死去により欠員が生じたので、次の者を監査委員に任命したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村8344番地、氏名、水越茂廣、生年月日、昭和24年2月10日。

以上が、同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてのご説明でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎副議長の選挙

○議長（出羽和平君） 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思い

ます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に佐藤進君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した佐藤進君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました佐藤進君が副議長に当選されました。

佐藤進君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、副議長の選挙を終わります。

---

#### ◎山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（出羽和平君） 追加日程第2、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定します。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。



〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に白井勝光君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した白井勝光君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました白井勝光君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

白井勝光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

---

#### ◎常任委員会の委員の選任から消防委員会の委員の選任について

○議長（出羽和平君） 追加日程第3、常任委員会の委員の選任についてから追加日程第5、道志村消防委員会の委員の選任についての3案件は一括議題といたします。

お諮りします。

常任委員会の委員の選任及び議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、また、消防委員会の委員の選任についても、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

常任委員会の委員、議会運営委員会の委員及び消防委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 追加日程第6、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長、資格審査特

別委員長から閉会中の所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため研修等実施の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、各常任委員長及び資格審査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び資格審査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で、議事はすべて終了しました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、閉会に当たり、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和4年第3回道志村議会6月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、6月7日の開会から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和4年度一般会計補正予算ほか14案件について、承認、議決をいただき誠にありがとうございました。また、全員協議会では、村の様々な課題について多岐にわたり熱心にご審議をいただき、大変貴重な意見を賜ることができ誠にありがとうございました。これらのご意見は真摯に受け止め、今後の村政に生かしてまいりたいと考えております。

さて、開会挨拶でも申し上げましたが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響による物価の上昇や、落ち着きが見え始めたとはいえ、引き続きコロナウイルスの感染による経済停滞など、住民の皆様の生活にも大きな負担を強いられている状況であります。

村では、これから始まる本格的な観光シーズンに向け、東京2020レガシー事業や3年ぶりの開催となる清流の花火大会など、様々なイベントの開催を予定しながら、アフターコロナの観光振興などで地域の活性化を図り、安心・安全で豊かな村づくりを実感いただけるよう一歩ずつ進んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申

上げます。

終わりに、雨に打たれた木々が深緑を増し目に爽やかな季節となりました。議員の皆様におかれましては健康に留意され、ますますのご活躍をいたしますようご祈念申し上げまして、令和4年第3回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって令和4年第3回道志村議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時 分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和    年    月    日

議    長

---

署名議員

---

署名議員

---